

令和元年度第1回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 令和元年7月17日（水）
開 会 午後1時10分
閉 会 午後2時25分
場 所 佐倉市役所 議会棟2階 第3委員会室

出席者

佐倉市長	西田三十五
佐倉市教育委員会教育長	茅野 達也
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	関山 邦宏
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉 夏子
佐倉市教育委員会委員	小菅 広計

説明職員

企画政策部長	岩井 克己
企画政策部企画政策課長	和田 泰治
教育委員会事務局教育次長	花島 英雄
教育委員会事務局教育総務課長	川島 淳一
教育委員会事務局学務課長	林 一裕
教育委員会事務局指導課長	竹内 重幸
教育委員会事務局教育センター所長	榎本 泰之
教育委員会事務局社会教育課長	高橋 慎一
教育委員会事務局文化課長	鈴木 千春

事務局職員

企画政策課主査	齊藤 雅一
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	鈴木 康二
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	今川 孝夫
教育総務課主任主事（企画政策課併任）	實川 和博

企画政策部長

改めまして、皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回総合教育会議を開催させていただきます。教育委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜りましてありがとうございます。

この総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4により設けられる会議でございます。また、同条第6項の規定により会議は例外的必要があるときを除いて、原則公開で行うこととなっておりますので、本日の会議については公開して進めております。

それでは、議題に入る前に西田市長からご挨拶をお願いいたします。

西田市長

皆さん、こんにちは。このたびの選挙により佐倉市長となりました西田三十五でございます。教育委員会の皆様におかれましては、お忙しい中、令和元年度第1回佐倉市総合教育会議にお集りいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより佐倉市の教育にご尽力をいただいておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

この総合教育会議は、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、新たに設けられた制度であり、教育委員会の皆さんとともに、教育についての課題やあるべき姿を共有し、市民の思いを反映した教育行政を推進していくための仕組みであります。

ここで、私の教育に関する基本的な想いを簡単に申し上げます。私は、佐倉で学んだ子どもたちが、佐倉に誇りと自信を持ってもらい、将来日本中、さらには世界で活躍できるよう、教育委員会の皆さんにご指導いただきたいと思っております。そのためには、いじめ問題や教育環境の整備などの教育課題を共有し、組織の垣根を越えて市全体の問題として、オール佐倉で取組を進めていくことが重要との考えであります。

一方で、教育は政治的中立性を確保することが基本です。例えば教科書や教材、教職員人事などの特に政治的な中立性が求められるものにつきましては、教育委員会の皆さんにお任せをしていく、こういうことが非常に重要であろうと考えております。教育長を中心に、教育委員会の定められた教育方針を共有し、さまざまな施策の連携によりまして、ここ佐倉から多くの人材が育ち、その才能が花開くよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞ皆さんのお力添えをいただきますよう、お願いを申し上げます。

本日の会議では、まず現在の教育大綱に基づいた教育委員会の取組についてご説明をいただきます。また、新しい教育大綱の策定方針について意見交換をさせていただきます。そ

して、いじめの状況報告をいただくことを予定しております。教育委員の皆さんにおかれましては、日ごろ教育を初めさまざまな分野でご活躍をされていらっしゃると思います。本日は、ぜひ皆さんがお持ちの専門的なご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

企画政策部長

ありがとうございました。

続きまして、本日は西田市長就任後初めての総合教育会議でございますので、ご出席の教育委員の皆様から改めて自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

茅野教育長

教育長の茅野達也と申します。どうぞよろしくお願い致します。

関山委員

教育委員の関山でございます。よろしくお願いいたします。

菅谷委員

教育委員の菅谷と申します。よろしくお願い致します。3期目になります。

小菅委員

教育委員の小菅広計です。よろしくお願いいたします。平成29年の6月から仰せつかっております。

熊倉委員

教育委員、熊倉夏子でございます。よろしくお願いいたします。

企画政策部長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に移ってまいりたいと存じます。議事の進行につきましては、佐倉市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長が行うこととされておりますので、西田市長、よろしくお願いいたします。

【協議・調整事項】

①令和元年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について

西田市長

それでは、本日は令和元年度の第1回目の総合教育会議ということで、次第に沿って議事を進めてまいりたいと思います。

本日は、協議・調整事項が2件、報告事項が1件でございます。

初めに、令和元年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策について、事務局からの説明を求めます。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 令和元年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策につきまして、私のほうからこれまでの経緯を含めまして、資料の簡単なご説明をさせていただきたいと思っております。

現在の教育大綱につきましては、総合教育会議におきます平成27年の7月から平成28年1月まで計3回の協議を行って、平成28年の1月に本市の教育の基本方針として策定しております。この大綱につきましては、資料の11ページに掲載をさせていただいておりますので、ご参照いただければと思います。教育大綱の期間につきましては、佐倉市の総合計画後期基本計画と連動させた平成31年度までとなっております。大綱におきましては、12ページにございますように、4つの基本方針を示しております。

2ページにお戻りいただけますでしょうか。本日お示しいたしました資料につきましては、先ほどごらんいただきました基本方針に関しまして、本年度教育委員会が進める教育施策を整理していただいたものでございます。この資料に基づきまして、教育委員会の各課より主要な取組をご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長 市長。

西田市長 事務局。

教育総務課長 教育委員会の取組についてご説明させていただきます。資料に基づきまして、本年度の主な重要事業等についてご説明させていただきますが、所属ごとに説明をさせていただきますので、資料の順番が前後いたしますことについてご了承のほどお願いいたします。

初めに、教育総務課の主な重点事業についてご説明いたし

ます。お手元の資料の4ページをお願いいたします。基本方針1の「豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます」に関連した事業でございます。4ページの上から3つ目の網かけの項目、「教育環境の整備」といたしまして、小中学校施設の環境整備に重点的に取り組んでまいります。今年度につきましては、井野中学校体育館の屋根落下防止対策工事を実施いたします。また、雨漏り防止対策として、屋上防水工事を佐倉東小、志津小、井野小、臼井中、臼井南中の5校で実施をいたします。ほかにライフラインとして重要な貯水槽の更新工事を青菅小、井野中、臼井南中の3校で実施をする予定でございます。今後につきましては、令和2年度を目途に、学校施設の長寿命化計画を策定いたしまして、計画的な改修に努めてまいる所存でございます。また、継続事業といたしまして、市内全小中学校及び幼稚園の普通教室等への空調設備の整備に向けた準備を進めてまいりましたが、今年度工事を完了いたしまして、空調設備の供用開始を行う予定でございます。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。基本方針2、「学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みます」に関連した事業でございます。下段から次の6ページにかけてとなります。「市民の参加・協働事業の推進」の重点事業といたしまして、教育懇話会の開催を実施してまいります。年2回の開催を予定しておりまして、直近では今月、印南小、間野台小、臼井中の合同開催により、印南小学校におきまして開催を予定しているところでございます。また、その他といたしまして、佐倉市教育の日を中心とした教育関連行事の開催を行ってまいります。

教育総務課につきましては以上でございます。

学務課長

市長。

西田市長

事務局。

学務課長

学務課からは、3点に絞って説明いたします。

まず、1点目として、2ページにございます「確かな学力」の施策にございます「指導の質の向上」について申し上げます。学務課では、少人数によるきめ細かな指導の実践や個に応じた学習支援を行うために、学校支援補助教員を井野小、西志津小、志津中、そして弥富小に配置しております。さら

に、今年度は和田小にも新たに配置しております。井野小、西志津小、志津中などの大規模校は、多人数学級が多いなどの課題を抱え、学校支援補助教員を配置し、少人数指導やチームティーチング等を実施して、きめ細かな指導の充実を図っております。また、既に小規模特認校として取り組んでいる弥富小や来年度スタートする和田小学校におきましては、他の学区から通学する児童もおります。この児童の中には大きな集団で過ごすよりも小さな集団で過ごすことにより自分らしさを発揮できる児童もおります。こうした子どもたちの精神的な安定を図り、充実した学校生活を送ることができるよう、今年度は小規模学校活力の向上を重点としてまいります。

続いて、2点目として、4ページにございます「教育環境の整備」の「通学路の安全の確保」について申し上げます。児童生徒が登下校する時間に合わせて、警備員による通学路の巡回警備を行っています。また、教育委員会事務局職員も、青色回転灯装着車で毎日通学路を巡回しております。また、昨年度は登下校防犯プランに沿って緊急合同点検を実施いたしました。教育委員会が主体となって、学校、警察、道路管理者などが合同で現地調査を行い、危険個所に関する情報の共有を図り、安全対策を講じるための取組を実施いたしました。

最後に、5ページ、「地域に開かれた学校づくり」の重点に位置づけておりますアイアイプロジェクト活動の推進について申し上げます。アイアイプロジェクト活動につきましては、地域のボランティアの皆様と情報を共有しながら取り組んでいただいておりますが、特に1年に1度、スクールガードフォーラムを開催しております。今年度14回目を迎え、7月30日に佐倉中央公民館で開催する運びとなっております。前半は、佐倉警察署生活安全課の係長様を講師にお迎えし、講演を予定しております。また、後半は参加者の皆様方による地区別交流討論会を行います。

学務課からは以上でございます。

指導課長

市長。

西田市長

事務局。

指導課長

指導課からは3点について説明いたします。

1点目として、3ページでございます「健やかな体」の施策にあります「食育の推進」について説明申し上げます。今年度より広報課と連携し、佐倉市広報番組「Weeklyさくら」の中に、「給食大好き」のコーナーを新設し、年5回にわたって学校給食を通した食育の発信を行います。一方、食物アレルギーのある児童生徒の割合は年々増加傾向にあり、今年度は298名の対象者が報告されております。こうした子どもたちに対しましては、除去食を特別調理しながら対応に当たっているところです。また、エピペンの保有人数も35人と増加しております。今後もきめ細やかに対処を継続しながら、地元の方々との連携に努め、地域の特色を活かした、おいしく、安心安全な給食を提供してまいります。

2点目としまして、同じページの「豊かな心」の施策にあります「道徳教育の推進」について申し上げます。昨年度の小学校に続き、今年度より中学校でも特別な教科道徳の授業がスタートし、「考え、議論する道徳」に向け、授業改善が行われております。昨年度は、寺崎小学校が佐倉市のモデル校として道徳の公開研究会を行い、その成果を印旛郡市内に広げることができました。今年度も、道徳の佐倉市研究モデル校として小中学校1校ずつ指定をして、児童生徒の道徳的実践力の向上に資するよう努めております。

最後に、4ページ、「ふるさと佐倉への愛着と誇り」の施策にあります「佐倉学の推進」について申し上げます。昨年度12月に佐倉学検定を実施しました。14小中学校の1,083名が挑戦いたしました。受検数は一昨年と比較して557名ふえました。問題の難易度を3段階に分けたり、対象を小学校3年生から中学校3年生に広げたりしたことが受検数増員につながったと考えております。80点以上をとった児童生徒に合格証を授与するとともに、満点をとった児童生徒には「佐倉学ジュニアマイスター」に認定をいたしました。今年度も、子どもたちの佐倉学に対する意欲の向上に努めてまいります。

なお、「いじめ防止の取り組み」につきましては、報告事項の中で説明させていただきます。

以上です。

教育センター所長 市長。

西田市長 事務局。

教育センター所長 教育センターからは2点に絞ってご説明させていただきます。

まず、1点目は、3ページでございます基本方針1の「豊かな心」の施策の2つ目でございます「一人ひとりのニーズに合った教育の推進」について申し上げます。まず、教育支援委員会についてですが、年に3回開催し、特別な支援が必要な幼児、児童、生徒の就学に際し、発達のおくれや身体機能などについて把握するとともに、必要な支援を明らかにし、適正な就学と就学後の支援体制のあり方について話し合いを行っております。委員は、医師、学識経験者、教育職員及び行政関係職員の合計12名となっております。また、特別支援教育支援員についてですが、幼稚園、小学校、中学校に配置し、一人一人のニーズに合った教育の推進を図っております。今年度は、幼稚園1園に3名、小学校20校に42名、中学校5校に7名の合計52名を配置し、昨年度の50名から2名増員しております。学級担任などと連携しながら幼児、児童、生徒の学習や学校生活全般の支援をしております。

続きまして、2点目ですが、同じく3ページにあります基本方針1の「豊かな心」の施策の3つ目でございます「学校教育相談の充実」について申し上げます。学校教育相談員を教育センターに3名、2つの適応指導教室に7名の合計10名を配置しております。児童生徒の不登校や発達などに関する相談を行っております。市内2カ所ある適応指導教室では、学校に登校できない児童生徒に対して居場所を提供するとともに、学習支援や集団活動などを行いながら、子どもたちが学校復帰を果たせるよう支援しております。また、小学校8校に心の教育相談員8名を配置し、いじめ、不登校などへの対応など、学校が抱える課題について早期発見、早期解決を目指すとともに、児童の諸問題の未然防止に努めております。

教育センターからは以上でございます。

社会教育課長 市長。

西田市長 事務局。

社会教育課長 社会教育課から3点説明いたします。

まず、1点目、資料5ページをごらんください。基本方針2の2番目、「地域との連携」の黒四角の2つ目の「家庭教育の充実」です。重点項目の「子育て講座の開催」につきま

しては、中学3年生を対象に助産師さんが講師となり、出産に至る妊娠期の留意点などを学びます。加えて、出産後半年から1年程度のお母さんと赤ちゃんを招き、出産や育児の大変さや楽しさなどについても学びます。この事業を「子育て理解講座」と称し、市内各中学校で実施します。

続いて、2点目、「佐倉学の推進」です。資料6ページ、基本方針3の四角の4つ目です。佐倉学につきましては、学校教育とともに社会教育でも取り組んでおります。社会教育課や公民館、図書館において各種事業を実施しております。今年度は、小中学生を対象にした「佐倉学子供作品展」において、新たに応募者全員へ学習意欲が向上するような参加賞を配付する予定です。

最後に、3点目、佐倉図書館の整備についてです。同じく6ページの一番下、「社会教育施設の整備の推進」をごらんください。今年度は、昨年度から継続して実施設計を行います。基本設計と同様に、中高生や子育て世代など、幅広く市民からの意見を伺いながら、実施設計を進めてまいります。また、現在財源確保の可能性を探っており、協議に時間を要しますので、開館時期は当初の令和3年度中から若干後ろに送りまして令和4年度中になる見込みです。

社会教育課につきましては以上です。

文化課長

市長。

西田市長

事務局。

文化課長

私からは、7ページにございます基本方針4、「歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進します」の最初にございます、「歴史・文化の保全活用」につきまして、その概要を説明させていただきます。

まず最初に、市民文化資産の保全と活用についてでございます。この市民文化資産は、国や県、市が行っているこれまでの指定や登録制度とは別に、より広く文化財を捉え、地域で大切に守り、継承されてきた歴史文化資産を市民文化資産として選定いたしまして、後世に伝えていこうという制度でございます。これまで20件が選定されておりまして、去年は残念ながら選定はございませんでしたが、新たな選定に向け、引き続き制度の一層の周知に努めてまいります。

次に、継続となっております市指定文化財の北条氏勝寄進

資料の修理、修復でございますが、こちらは直弥でございます宝金剛寺の市指定文化財、北条氏勝寄進の袈裟などを昨年度から来年度までの3カ年かけて修復するもので、公益財団法人朝日新聞文化財団から費用の半分の助成を受けて実施しており、残りのさらに半分を市からも補助しております。

次でございます国指定史跡である本佐倉城跡、そして井野長割遺跡、こちらにつきましては定期的な草刈や不用木の伐採といった管理のほか、各史跡をより多くの方に知っていただくための見学会を実施しております。特に井野長割遺跡につきましては、近くのイオンタウンでの遺物の展示や土器片を使ったしおりの作成といったイベントを同時開催したり、現地見学会でも単に見学するだけではなく、石斧体験、火起こし体験、縄文料理の実験なども組み込んで実施いたしまして、親子で楽しく参加できる内容としております。これまでも参加者にはとても好評でございまして、今年度も工夫を凝らした見学会にしていきたいと考えております。また、本佐倉城跡につきましては、昨年国史跡指定20周年を迎えたということで、酒々井町と共同で実施したシンポジウムなどの記念事業を1つの資料にまとめ、刊行する予定でございます。

最後は、「歴史的建造物の保全・整備」についてです。ここでは、市登録文化財の山口家住宅や市指定文化財の六崎区の神輿の修理、修復費用の助成をするほか、旧平井家住宅と昨年購入いたしました旧今井家住宅、屋号で言いますと駿河屋でございますが、その2つにつきまして今後活用を進めていく上に必要となる耐震、損傷調査を実施する予定でございます。

文化課からは以上でございます。

西田市長

ありがとうございました。

今、事務局から本年度の取組内容等についてご説明がございましたが、この件について教育委員会として何か課題点や、ご意見等がございましたらお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

関山委員

市長。

西田市長

関山委員。

関山委員

関山でございます。今、報告がありましたが、ご承知のように、教育委員会としては毎年教育委員会の事務執行に係る点検報告書という報告書を出しております。この中でそれぞれ重点事項、それから継続事項等、担当部局で自己評価し、それを教育委員会会議でさらに点検をする、その繰り返しをしております。近々平成30年度の点検が出るかと思いますが、29年、28年と比べてだんだんと質的にも充実してきているなど自己評価をしております。

そういった中で、やはりもう少しできることは何かといいますと、量的な拡大というのは難しい面もありますけれども、やはりそれらの仕事の質的な向上、ここにもう少し今後重点が移っていくと、より発展していくのかなという印象を持っております。

西田市長

ありがとうございます。
ほかに。

菅谷委員

市長。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

今、大綱に基づいた説明ということでしたけれども、教育委員会の全体の施策ということで、ちょっとお話しさせていただきたいと思っております。手前みそになりますが、今関山委員のお話のとおり、着実に成果が上がってきていると思っております。内容的にも、なかなか充実したもので、教育委員会の政策としては多岐にわたっておりますので、それぞれ一つ一つ細かく吟味していきますと、なかなかまだ足りないところがあると思うのですが、全体の流れとしては非常にいいほうへ向かっていると。

それから、文化的な施策、当然学校教育もそうなのですが、文化的な施策も日本遺産に登録されたということを引きかけに、かなりPR活動も進んでいますし、それから市外からの訪問者がふえてきているということで、非常にいいかなと思っています。

それから、学校施設に関しましても、老朽化した施設、それからエアコンの問題にしましても、着実に子どもたちの環境整備に努めているということなので、教育大綱に基づく毎年の教育施策、それぞれ今いい方向へ向かっていると思いま

すので、今後それぞれこの方向に向かって、それに従って進めていけば非常にいいかなと思います。一応そういう感想を持っておりますので、お話しさせていただきました。

西田市長 ありがとうございます。
ほかにございませんか。

熊倉委員 市長。

西田市長 熊倉委員。

熊倉委員 熊倉でございます。私は、あえてポイントを絞ってお話をさせていただきたいと思いますが、保護者目線でというところも含めまして、まず1点目ですが、健やかな体、こちらの学校給食を生かした食育の推進という部分でございますが、まず佐倉の自校給食については、本当に世界にも誇れるものというふうに思っております。食べる喜びはもちろんでございますが、食育という部分では、ご飯ができるにおいがかぐというのは非常に重要なものというふうに聞いております。そういったところで自校給食がなされているのは、非常にこちらは保護者としてもありがたいところであるなというふうに思っております。

今回は、「Weeklyさくら」のほうでの広報活動も広く進んでいくということでございます。津田仙猷立やお殿様給食など、そういう佐倉学も含めたメニューなんかというのも市として取り組んでいるところではあると思いますので、こういったところも発信しつつということで、今後ともまた市のほうにもご協力いただきながら、よりよい佐倉の子どもたちの食育というところで幅広くご支援いただければなというふうに思います。よろしく申し上げます。

西田市長 ありがとうございます。
ほかにございますか。

小菅委員 市長。

西田市長 小菅委員。

小菅委員 6ページの佐倉学の関係なのですけれども、実は私今、職

場は千葉市です。うちの職場に佐倉の市民の方、女性なのですけれども、おりまして、その人が生まれは佐倉ではないのですけれども、佐倉に居住していると。その人とこの前、津田梅子さんの視察のときに話したのですけれども、結構よく知っているのです、津田仙とか佐倉のことを。何で知っているのって話聞いたら、子どもから教えてもらったと言うのです。

そういう意味合いで、子どもだけではなくて、子どもがまたうちへ帰って話をして、そうするとまたその両親、家族等々も佐倉のことで興味を持って、また愛着を持っていくのではないかなというふうに思います。また、子どもだけにとどまらなくて、それがうちに帰って家族にも伝達できるような、そういうような施策があると、また両親も含めて、佐倉に愛着を持つのではないかなというふうにちょっと感じたところがありましたので、発表させてもらいました。

以上です。

西田市長

ありがとうございました。
ほかには。

菅谷委員

市長。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

ちょっと個別のお願いなのですけれども、実は先ほど熊倉委員からお話ありましたが、給食の問題、今自校方式でやっています、これは非常に予算的にお金かかると思うのですけれども、センター方式よりもかなりきめ細かい栄養の管理とか、それから温かいものを食べられるとか、非常にほかの自治体に誇れる政策だと思うのです。予算的なものもあると思うのですけれども、ぜひこれを続けていただきたいなど、そういうお願いです。

それから、あともう一つ、今回佐倉図書館の中に市史編さん室が入りました。ちょっとこれ議会の答弁見ていると、いろいろまた批判もあったりするのですけれども、せっかくの佐倉の貴重な歴史的な資料なので、充実させていただければなということで、2つちょっと個別ですが、お願いしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

西田市長 ほかによろしいですか。

茅野教育長 ちょっといいですか。

西田市長 では、教育長。

茅野教育長 私、教育長の立場で各教育委員さんのご意見を貴重なものとして捉えて、今後事務局のほうで一層努力してまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

教育大綱の中に、いじめの問題が佐倉市は独自に入っています。そういう部分で、これを機会にいじめ防止対策推進法という法律ができましたものですから、学校での危機管理、生徒指導体制というものを一層充実させていきながら、教育指導を重視させていきたいなというふうに思います。

以上です。

西田市長 私からいいですか。私、就任してから給食を各小学校2校、中学校とお昼の時間、教育長のご配慮により伺いました。給食を食べながら1時間ちょっとの間ですけれども、給食はもちろんのこと、栄養士の皆さん、実際に給食のつくっているところのお話しくださった方々も、自信持ってやっているのです。まして、その食べている子どもたちの姿、これはやっぱり元気を頂戴しました。これからまた、ますますそういうふうにできるだけ足を運んで、やっぱり子どもたちの笑顔と元気につながっていければなと思う次第です。

いろいろありがとうございました。私も市長就任後、市役所のいろいろな取組について各所属からレクチャーをいただいて、その把握に努めているところでございます。本日教育委員会の方々から直接取組状況を伺う機会をいただき、理解を深めることができました。多くの人材を育てていく上で、教育現場においてさまざまな取組を進めていただいていることがよくわかりました。非常にありがたく思います。私は、オール佐倉でまちづくりを進めていくと申し上げておりますので、市長部局として協力できるところは協力をさせていただきたいと思っております。

②佐倉市教育大綱の策定について

西田市長 次に、協議・調整事項（2）の佐倉市教育大綱の策定につ

いて入らせていただきます。

この教育大綱につきましては、現在の大綱が本年度までの期間でつくられていることから、新年度の新たな大綱をどうしていくかということ協議させていただくものです。この教育大綱の策定は、地域住民の意向を反映した教育施策の総合的な推進を図ることを狙いとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、新たに市長の事務に位置づけられたものです。ただし、教育につきましては、中立性、継続性、安定性というものを確保することが非常に重要であることも承知しておりますので、教育の専門性を重視し、教育大綱もそのような観点を大切にして策定してまいりたいと考えております。

なお、策定方法やスケジュールにつきましては、事務局からの説明を申し上げます

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 佐倉市教育大綱の策定につきまして、事務局のほうからご説明を申し上げます。

教育大綱とは、先ほど市長もおっしゃっていましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、策定が義務づけられているものでございます。教育大綱は、教育の目標や施策の根本的な方針を踏まえながら、地域の実情に応じた総合的な教育、学術及び文化の振興について示すものでございまして、総合教育会議におきまして市長と教育委員会が協議、調整をいたしまして、市長が策定をするものとされております。この規定に基づきまして、佐倉市におきましても平成28年1月に佐倉市教育大綱を策定しているところでございます。

では、資料の8ページ、「佐倉市教育大綱について」をごらんください。策定の方針につきましては、資料の項目2の「策定方針」にございます。大綱の作成に当たりましては、これまでの佐倉の教育の継続性を確保いたしまして、また市の計画との整合を図るために、現在策定作業を行っております第5次佐倉市総合計画基本計画を勘案した内容としてまいりたいと考えております。

また、大綱の期間につきましては、法に規定はございませ

んが、3の「対象期間」にございますとおり、総合計画の前期基本計画に合わせた4年間とする案を考えております。また、ご参考までに、考えられるその他のケースも挙げさせていただきました。なお、現行の佐倉市教育大綱は本市の第4次総合計画後期基本計画との連動を意識した4年程度の期間設定となっております。

続きまして、教育大綱に定める内容の量的なイメージにつきまして、4の「教育大綱の量的イメージ」にございますとおり、事務局といたしましてはあくまでも大綱は基本的な方針、方向性を定めるもので、具体的内容やそれを実現するための施策につきましては、総合計画基本計画の下に位置づけられております実施計画や、そのほか教育ビジョン等、各個別計画で定めるものと考えております。

案としましては、総合計画の前期基本計画の骨子部分のうち、教育等に関係する部分を記載する形を考えております。資料9ページには、この案のイメージとして現在検討している総合計画の内容を掲載してございます。なお、こちらもご参考までに、その他のケースを挙げさせていただきました。他の計画をもって、例えば総合計画基本計画の教育等の関係部分をもって大綱にかえることとすることを決定するという定め方も可能とはなっております。

そして、策定の流れにつきましては、8ページへ戻りまして、5の「策定プロセス」にございますが、総合計画と整合性をとることとしておりまして、第5次佐倉市総合計画につきましては、8月議会の最終日、9月の下旬には議会のほうへ提案させていただく予定でございますので、教育大綱の案もそれを踏まえまして11月ころまでにはまとめまして、次回の会議でお諮りしたいと考えております。

会議後は、所要の修正を経て、定める内容等によりまして、必要に応じて庁内での政策調整会議やパブリックコメントなどを経まして、市長が最終的な決定を行い、策定となります。なお、11ページからは現行の佐倉市教育大綱をお示ししております。また、13ページには総合教育会議と教育大綱の作成について、14ページには関係法令を掲載させていただいております。

教育大綱のご説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

西田市長

説明ありがとうございました。

では、このことについて教育委員の皆さんからのお考えは
いかがでしょうか。

関山委員 市長。

西田市長 関山委員。

関山委員 関山です。まず、基本的なところをお聞きしたいのですが、
現在というか、ことしで終わる第4次佐倉市総合計画、それ
と今策定中の第5次総合計画、これの関連性、どの部分かは
継続されるというか継承されるというか、そしてまた部分的
には改正になっていく。そして、新しいものが確定していく
のだろうと思いますが、その辺の関係と、それから現行の佐
倉教育ビジョン、それと新規のものとの、その辺の関連性とい
うか乗り入れ、その辺をどのように捉えていけばいいのか、
どうお考えになっているのか、ちょっとそれがわからないと、
現行の大綱と新しい大綱をどうすり合わせしたらいいか、ち
ょっと見当がつかないものですから、お教えいただきたいと
思います。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 私のほうから第4次総合計画と第5次総合計画の違いとい
いますか、関係についてご説明させていただきたいと思いま
す。

基本的には、総合計画は市の最上位の計画になりますので、
佐倉市の方向性というのはそんなに極端に変わるものではご
ざいませし、第4次総合計画と第5次総合計画の中で計画
期間がございますので、その期間での将来都市像というのを
現在、今までは歴史や文化のまちということやってまいり
ましたが、今回はちょっと未来を意識したような将来都市像
に変えていこうとは考えておりますが、基本的に基本構想に
基づく基本計画といいますか、各種施策を分類しているもの
につきましては、おおむね方向性は変えるつもりはございま
せんが、これまで70施策ぐらいあったものを40施策ぐらいに、
ちょっとコンパクトにしていこうというふうに、また総合計
画の基本計画を進捗管理がしやすいように、いわゆるK P I

といいますか、その成果指標というような目標値みたいなものを設定するように、現在の案では考えているところでございます。

そして、教育の関係の施策につきましても、基本的には学校教育の分野ですとか社会教育、生涯学習の分野ですとか芸術文化の振興とか、ちょっと教育委員会ではないのですがスポーツ振興とか、そういった分野については基本的には変えていかない予定でございますが、大分コンパクトにしているところはございます。今のところ、まだ議案としても成立しておりませんので、まだ検討段階ということですが、今のところ方向性は変わりませんが、コンパクトにわかりやすくということ、それからあとは市民協働で進めていくということで、基本計画の中にも市民の皆さんにどういったことをやってもらったらいいかというようなことを、ちょっとつけ加えるような形で今考えているところでございます。

教育ビジョンの整合性につきましては、教育委員会からお答えいただいたほうがいいですかね。

教育総務課長 市長。

西田市長 事務局。

教育総務課長 教育ビジョンの現在のものと次期のものの整合性ということで、現在まだキックオフ、始まったばかりでございます。その辺のところもまだ検討段階というところでございます。ただ、企画政策課長が申し上げましたように、現在その大綱等、やはり普遍的な意見を言っておりますので、基本的には引き継ぎつつ内容について確認していくようになるのかなと考えております。

以上でございます。

西田市長 ありがとうございます。

関山委員 市長。

西田市長 関山委員。

関山委員 ありがとうございます。70施策ぐらいを40ぐらいにコンパクトにというご発言ございましたが、言いかえると総合化

されていくということだろうと思うのです。そういう流れの中で、ここに9ページ、10ページのイメージ図がございますが、これは現行のそれと比べると、コンパクト、総合化ではなくて、逆に個別化、細分化といいたいまいしょうか、だからちょっとイメージが違うのではないかという疑問を持つわけです。その辺のところも、ぜひご検討いただければと思っております。

それから、もう一つは最後のところで企画政策課長おっしゃいましたが、市民像をどう描くか、12年後の。この辺のところは、実は8ページの文面でいいますと、「教育大綱とは」の書き出し、教育の目標、つまり12年後、これにどういった子どもたちを育てていきたいか、市民像ですね。やはりここがはっきりしませんと、基本方針、これもうまく整合してこないのではないかと。つまりここへたどり着くために、1年目はこう、2年目は……と上っていくはずですけども、12年たって1つにとっても、これなかなかうまくいかないと思うのです。その辺のところもぜひ配慮して、ご検討いただければと思います。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 貴重なご意見ありがとうございます。そうですね、12年後の目標というものを総合計画のほうでは基本構想の中でうたうこととしておりますので、教育大綱のほうでそれを、教育の分野に関してうたうかどうか。この9ページ、10ページのところに基本方針として7つありますが、これは総合計画の基本計画の中では基本施策という分野になっていまして、その中にそれぞれ12年後の目指す姿というのを一応設けておりますので、その辺教育委員会とまた調整をさせていただきながら、大綱の中でもその全体を包含した教育大綱の12年後の姿というのが描けるかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

菅谷委員 市長。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員

菅谷です。教育大綱の基本的な作成のスタンスとしては、総合計画と矛盾のないということ、まずそれが1つだと思うのです。それから、先ほどコンパクトにというお話があったのですが、大綱の形としては細かいことではなくて、「こうする」という方針をまず決めるということが大事なので、コンパクトということには合ってくると思うのです。

それから、9ページ、10ページについては、これは、我々としてはただ例示で挙げているだけだろうということなので、こういうことまで決めてしまうと大綱の意味があまりないのかなと思うのです。それで、目標はどうするか、その4年後、8年後、12年後の目標をどうするかというのがまず大事だということと、それから年によってだんだん変わってきますので、大綱は特に大筋を決めておいて、あと細かいことはまた変えていくということが大事なので。

それから、8ページの4の「教育大綱の量的イメージ」ということなのですが、その米印の2番目のところに総合計画前期基本計画等、他の計画をもって大綱にかえるということだと、私の個人的意見としては、これはちょっとやらないほうがいだろうと、教育大綱としてきちっと決めておいたほうがいいかなと、そういうことなのでちょっと細かいところまで行きましたが、一応私の意見として申し上げます。

西田市長

ありがとうございました。
ほかにございませんか。

熊倉委員

市長。

西田市長

熊倉委員。

熊倉委員

熊倉でございます。私からは、とても小さな意見ではありますが、大きく捉えていただけるとありがたいなというところで、4年間という期間であります。これはランドセルをしょっていた子が中学校3年生、義務教育を終えて本当に社会に出る準備をするぐらいまで大きく成長する4年間という期間は、とても大きい期間だと思いますので、本当にぜひ内容云々ではなくて、この大綱自体がより市民にわかりやすく、子どもがそれこそ読んでも、保護者のみんなが読んでも、よりわかりやすいような内容のつくりをしていただけたら非常にありがたいかなというところと、より成果が上がるのかな

というところで、あくまで意見としてですが、よりわかりやすくつくっていただきたいというふうに思っております。

先ほど市長からもご挨拶にございましたが、佐倉で学んだ子どもたちが佐倉に誇りと自信を持って、将来日本中、さらには世界中活躍できるような言葉ございましたが、ぜひ本当に市民の皆さんがわかりやすく、そしてよりよい佐倉、人づくりというところで、きらり光るような佐倉になってもらえるような大綱という形で、よりわかりやすくつくっていただけたらなというふうに、お願いということにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

西田市長 ありがとうございます。
ほかにございませんか。

小菅委員 市長。

西田市長 小菅委員。

小菅委員 済みません、確認なのですけれども、きょう第1回目の大綱の関係の会議がありまして、とりあえず大綱を決めますって書いてある。これから具体的に総合計画と合わせながら策定すると思うのですけれども、これからの流れって、どのような形になりますでしょうか。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 教育大綱の策定につきまして、今回意見交換をさせていただくというスタンスでございまして、今回決めるということではもちろんございませんので、また総合計画との整合性を図るということでもございます。先ほど熊倉委員のほうからも言われましたが、総合計画のほうも市民にわかりやすいという視点でつくるように心がけておりますので、教育大綱についてもわかりやすくなるような表現などを、またその構成などを改めてまた事務局内、市役所内で検討させていただきまして、次回の会議でまた案を示させていただきたいと思っております。

平成27年度に、今ある教育大綱つくりましたときは、3回

の総合教育会議開かせていただいていますので、場合によっては3回、去年までは2回ずつしか開かせていただけておりませんでした。場合によっては3回となる可能性もございますし、教育委員会の中でもご意見が集約できるのであれば、2回で何とかということもございますが、ちょっとその辺は流動的に現在考えております。本日貴重なご意見いただきましたので、少し我々のほうも考え方を変えるというか、もう一度見直しをさせていただきたいと思っておりますので、その詳細なスケジュールにつきましてはまた今後お示ししたいと思っております。

とりあえず総合計画が議案として上程するのが9月の下旬でございますので、そのころまでにはちょっと方向性を折り合いをつけたいと思っておりますので、またご連絡差し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

西田市長 ほかにございませんか。

関山委員 もう一点。

西田市長 関山委員。

関山委員 関山です。この9ページ、10ページのイメージ、ここの中には現行の12ページ、基本方針3の人権・平和教育、これにかかわるような記述は見られません。いじめという言葉で生かされている面もあろうかと思いますが、いじめ問題それ自体は実は人権問題、非常に重要な人権問題であろうと思うのです。にもかかわらず、このイメージ案の中にはそういった感じのものが出てこないのですが、ぜひこれは基本方針の中にも取り入れていただきたいと思います。

企画政策課長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策課長 総合計画の前期基本計画の素案の中では、人権教育とか平和施策というものが別の章立ての部分、実際自治人権推進課とか、平和教育ですと広報課なども所掌してございまして、ちょっとこの7つ挙げさせていただいた中では、教育委員会の所属が主に所掌しているものを7つ挙げさせていただいて

いるだけなので、確かに関山先生のおっしゃるように、前回の教育大綱にありました現在の総合計画の章で言いますと、5章というところに、別のところにあるものなので、ちょっと漏れてしまったところがありますので、その辺もあわせて追加するように検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

西田市長 ほかに。

茅野教育長 市長。

西田市長 茅野教育長。

茅野教育長 今後、事務局と連携、調整させていただきたいと思いますが、現在の教育大綱は、これはあくまでも非常に貴重なものだというふうに私どもは考えておりますので、同時に教育大綱というのは極めて簡便で、より多くの人がわかりやすいものを提供していくほうが私はいいと思っております。項目立ても十分吟味していく必要があるのかなというふうに思っております。

もう一つ、この3年間の教育大綱、教育を進めていく中で、社会の動向が教育に目を向けている、注目している点が幾つかあると思っております。その辺のところは教育大綱に一部位置づけることも僕は必要だなというふうに思っておりますので、今後どうぞよろしくお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

西田市長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

西田市長 貴重なご意見ありがとうございました。

事務局の提案に、本日いただいた意見を踏まえて進めさせていただきたいと思っております。次回の第2回会議で最終案に近い形で示させていただきたいと考えておりましたが、先ほど企画政策課長の答弁もありました。我々も持ち帰りまして十分検討した中で、最終的な案に持っていきたいと思っておりますので、検討をさせていただきます。

本日予定しておりました協議・調整事項については以上で

ございます。

【報告事項】

①いじめ問題に関する取組状況について

西田市長

それでは、報告事項に移りたいと思います。
いじめ問題に関する取組状況について、事務局から説明を求めます。

指導課長

市長。

西田市長

事務局。

指導課長

では、16ページにございますいじめ問題に関する取組状況についてをごらんください。3点についてご説明いたします。

1点目としまして、国の基本方針の改定に伴い、いじめの認知について、けんかやふざけ合いであっても、被害者が心身の苦痛を感じていれば認知することとなりました。また、各学校のいじめに係る取組状況について、学校評価の項目に入れること、いじめの解消や情報共有、性同一性障害を自認する子どもや被災者等の配慮が必要な子どもの支援を日常的に継続して行う等の改定がされました。

2点目として、今年度の市が行う取組の状況についてご説明いたします。学校支援アドバイザーの派遣につきましては、今年度5年目になります。学校支援アドバイザーの入れかわりもあり、今年度からそれぞれの担当校も変え、新たなスタートを切りました。加えて、全小中学校に配置できるよう、運用面での改善を行いました。5名の学校支援アドバイザーが小中学校のいじめ問題を初めとする生徒指導全般について対応していただいております。昨年度は、5名で延べ995校の学校訪問を行い、8,383回の指導助言や面談を行いました。特に管理職への適切な助言により、各学校では今まで以上にいじめを積極的に認知するようになりました。早期に発見したいじめ案件は、比較的その解消にも時間が少なく済む傾向にあるため、こうした学校支援アドバイザーからの直接的な指導助言は、各学校にとっては非常に効果的であるものと捉えておりますので、今後もこうした活動を充実させていきたいと考えております。

3点目に、いじめの状況について説明します。今年度の5月末日までのいじめの状況は、認知件数は昨年度の同時期と比較しますと微増の182件でした。いじめの内容も、例年と同様に冷やかしやからかいが多い状況ですが、軽くぶつかられたり、たたかれたりする等、職員の目が届きづらい場所での行為がふえています。学校では、こうした行為が判明した段階ですぐに対応を始め、当事者及び関係者、当該保護者にも連絡をとり、丁寧に事情を説明しながら対処を進めております。特に物隠し等は、盗難等の犯罪行為に結びつく案件であることから、加害者への指導は善悪の判断を含めて繰り返し行っているところです。

最後に、17ページの平成30年度の1年間におけるいじめの状況を報告いたします。平成30年度末の佐倉市におけるいじめの認知件数は475件、そのうち396件が解消となり、4月からの取組継続は79件となっております。認知件数は、一昨年度より142件ふえている状況です。また、いじめの発見の項目に着目しますと、いじめを受けた本人や保護者からの訴えの割合が年々増加傾向にあります。このことは、いじめに対する子どもたちの意識が日常的に高まってきたあらわれであると捉えることができます。加えて、保護者のいじめに対する認識も深まり、積極的に訴えるようになってきたこと、また今までの学校の対応や解決事例等により、学校に対する信頼感が広がっているためであると考えております。今後も、学校における子どもの状況を的確に捉えられるよう職員の情報共有を進め、被害を受けた子どもの気持ちに寄り添いながら、丁寧に指導に当たってまいります。

以上です。

西田市長

ありがとうございました。

私からですけれども、今指導課長から説明のあった最後の部分なのですけれども、資料において平成30年度末に比べ、平成31年3月末の数字は随分増加しているようですが、これは教育委員会ではどのように捉えているのか、もう少しお聞かせください。

指導課長

市長。

西田市長

事務局。

指導課長

いじめの認知に関しましては、先ほど説明もしたように、国及び県の基本方針が改定され、よりきめ細やかに認知するよう通知がございました。具体的には、けんかやふざけ合いであっても、その背景にある事情を調査し、心身の苦痛を感じていけばいじめと認知するというものでございます。表にあるように、いじめの内容、3番になるのですけれども、一番多いものとして冷やかしやからかいがあります。それは今までは、ともするといじめと認知されずに過ごされていたものではないかなと考えております。

教育委員会では、今年度も全小中学校を訪問し、生徒指導研修会を開催して、今説明したようなことの周知を徹底しているところであります。各学校では今まで以上に、よりきめ細やかに子どもたちを観察し、積極的にいじめの認知を行うよう努めております。全ての学校で、いじめの対策に対して早期発見、即日対応を合い言葉に、対処いたしております。今後も、被害者の立場に立った丁寧な指導に努めてまいります。

以上です。

西田市長

ありがとうございました。了解しました。

教育を進める中で、あってはならないことですが、子どもの命にかかわる万一の事件や事故などの際は、迅速な対応が求められます。教育委員会の皆さんが中心となって対応されることが基本になりますが、市長である私にも大きな責任があることも認識しております。今ご報告をいただいたいじめの問題につきましては、今後もきめ細やかな対応に努めていただき、ぜひ他者への思いやりを持った子どもの育成に努めていただければと思います。

それでは、この件について、あるいは他のことでも結構でございますが、教育委員の皆さんから特に何かご発言等がございましたら、よろしく願いいたします。

小菅委員

市長。

西田市長

小菅委員。

小菅委員

ちょっと1点だけ確認なのですけれども、評価の仕方が変わって、いじめが学校評価の対象になったということなのですけれども、これは単純に件数だけを言っているわけではな

いのですよね。要は件数がふえたから評価が下がるとかという、そういう意味合いではないですよね。ちょっと確認ですけれども。

指導課長 市長。

西田市長 事務局。

指導課長 今、説明させていただいた学校評価は、年に2回学校がいじめに対して真剣に取り組んでいますかとか、保護者からの評価をいただく、教師の自己評価については基本方針に基づいてしっかりした見取りとか組織的な対応ができていますかというような評価をしているということになります。
以上です。

小菅委員 市長。

西田市長 小菅委員。

小菅委員 取り越し苦労ですけれども、ちょっと件数が多いから、この学校の評価が云々ということになって、また間違った方向に走ってしまうと思いますので。わかりました、確認いたしました。
もう一点だけお願いします。これだけいじめの範囲が広がって、そうすると当然現場の教職員の不安もふえていくというのは、これは間違いないと思うのです。この点について当然きょうは総合会議なものですから、それについてのまたふえている現状について、教育委員会だけでなく市として取り組んでいく必要もあるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

企画政策部長 市長。

西田市長 事務局。

企画政策部長 小菅委員からご指摘いただいたとおりのことかと思えます。学校現場の職員の環境というのは、例えば1つには、部活動の指導であるとか、このいじめの関係の指導であるとか、いろんな面で負担がふえていると、一方でまた働き方改革と

というようなこともございます。これは教育委員会のみならず、市長部局、我々の部局もともども、人事的な面を含めて総合的に、また市長にも教育長にもご相談しながら、対応できることを対応させていただくということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

菅谷委員

市長。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

学校現場、それから教育委員会としても、いじめに対しての取組はかなりしっかりされていると思うのですが、問題はマスコミでもよく報道されていますけれども、情報の共有が学校の中にないということです。それから、あと対応が遅い、素早く対応していないと、それからあと隠してしまう、そのようなことが報道されていますけれども、確かにそのとおりだと思います。

学校側、それから教育委員会それぞれそういうことについて佐倉市では非常に気をつけていると思うのですが、その対応のおくれがないように、我々も気をつけなければいけないし、学校現場もそうですしということで、これは先ほど市長さんがお話していましたオール佐倉という形、そういう体制でやっていかないといけないかなというふうに考えています。私の感想です。質問ではありません。

西田市長

ほかにございませんか。

熊倉委員

市長。

西田市長

熊倉委員。

熊倉委員

熊倉です。お話にもありました基本方針の改定というところを受けて、この認知というキーワード、何度も出てまいりましたが、やはりどう捉えるかというのはとても重要なところで、特に今佐倉、各小中学校のほうで先生方も非常にそういったところは気をつけて指導に当たってくださっていると思います。小さな1年生から、わかりやすく、このいじめというものについてきちんと考えられるように、そういうふうに先生方からご指導があるように思いますが、この認知とい

う部分というのは、小さいころからとても重要なものになってくると思います。

まず自分がどう感じるか、それから相手がどう思っているか、こういうことというのは相手にももちろんですが、自分にも思いやりが持てる人間というところで、これは大人になってもとても重要なことであると思いますので、もちろんいじめ問題対策等は当然重要なところではございますが、このいじめのみならず、何をしたらどうなるか、どういうふうを感じるかという認知という部分を大切に、また学校のほうで指導に当たっていただけたらいいのかなというふうに思います。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。
ほかに。

茅野教育長

では、最後に。

西田市長

茅野教育長。

茅野教育長

いじめの問題について各教育委員さんからお話をいただきました、ありがとうございます。企画政策部長からもお話しいただきました。負担感は現実にはありますが、法律が改正したときと法律が改正する前の学校の体制は何かといたら、今までは学校は生徒指導については定期的に会議したけれども、今回は生徒指導という1つと、もう1ついじめ問題についてどうかという定期的会議を学校は組織立ってやっているということです。そういう部分で、負担が個人から全体に行くようなシステムで学校教育は進めているということはお理解いただきたいというふうに思います。

と同時に、アドバイザーを市のほうで配置していただきまして、教育委員会の生徒指導担当の指導主事も学校に積極的に入るようになっておりますので、学校はいじめ問題について速やかに解決できるようなシステムにはなっております。しかし、いつ何が起こるかわかりませんが、そういうことがないように、今後努めていきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

西田市長

では、私からも一言、本当に貴重なご意見ありがとうございました。私も給食ということで学校にお伺いをして、いろいろ学校の先生からお話を聞いたり、また特に今この時期になって、土日は子どもたちとお祭りでよく会うようになり、このいじめというか、そういういろんなこともお話を聞いて本当かなとって各教育委員会でお話しした経緯もあります。本当に子どもは素直なので、また先生方も本当に一生懸命やってくださっているというのが事実なので、私も市の首長としてしっかり先生を支えて感謝し、子どもたちが未来を描けるように、私も職員の皆さんと一致団結してオール佐倉で頑張ってもらいますので、よろしく願いいたします。

【事務連絡】

西田市長

それでは、事務局からの事務連絡があるようですので、よろしく願いいたします。

企画政策課長

市長。

西田市長

事務局。

企画政策課長

次回の総合教育会議につきましては、教育大綱の策定に関するご説明をいたしましたときに、教育大綱案の固まる時期を11月ごろと見込んでおりまして、それ以降に第2回目の会議を開催してまいりたいと考えておりましたが、場合によっては少しお時間をいただく可能性もございまして、また具体的な日程につきましては今後調整をさせていただきます、皆様にご案内を差し上げたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

西田市長

ありがとうございました。

ただいまの説明のとおり進めさせていただくことにご同意いただけますでしょうか。

(全委員異議なし)

西田市長

ありがとうございます。

それでは、皆様におかれましては貴重なご意見をいただきますとともに、会議運営にご協力をいただきましたことを改

めて御礼申し上げます。

以上をもちまして令和元年度第1回佐倉市総合教育会議を終了したいと思います。本日は、本当にありがとうございました。